

日本機械学会 設計・建設規格の規定の誤りを踏まえた対応 に係る指示文書の受領について

平成26年12月22日
北陸電力株式会社

当社は、本日(12月22日)、原子力規制委員会より、指示文書『日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」<第I編 軽水炉規格>に係る報告について』を受領しましたので、お知らせします。

当社は、本日(12月22日)、原子力規制委員会より、日本機械学会 設計・建設規格の規定に誤りがあったことを踏まえて、平成27年1月16日までに、以下を報告するよう指示を受けました。

1. 日本機械学会「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」<第I編 軽水炉規格>^{※1}の中の誤りがあった条文に基づき設計を実施したものの有無について、報告すること。
2. 1. により設計をしたものがある場合、訂正後の規定に適合しているか否かについて、報告すること。

当社としては、今回の同委員会からの指示に対して適切に対応してまいります。

以 上

※1 軽水型発電用原子力設備を構成する容器、配管、ポンプ、弁等に対する設計方法や試験・検査方法が規定されている民間規格。